

新たな審査・評価等の仕組みの在り方に関する
主な論点に対する各委員のご意見（9月29日現在）

1. 新たな審査・評価等の仕組み全般

- 審査・評価を通じて、助成する側と助成される側とがパートナーシップを形成し、事業の目標達成に向けた取組を協力して進めるべきではないか。
- 芸術文化の振興のため、アーツカウンシルを軸とした大きなビジョンや長期的戦略を検討すべきではないか。
- 厳しい国の財政状況の中、限られた予算を分配するに当たり、その配分基準に信頼がなければいけない。

2. 新たな審査・評価等の仕組みに係る機能

- 助成に係るアーツカウンシルのビジョンや戦略を構築するため、アーツカウンシルに調査研究機能（シンクタンク機能）が必要ではないか。
- 様々な取組を試行し、成果のあるものを本格的に導入することが重要である。アーツカウンシルにおいて、パイロット事業を積極的に実施し、その成果を文化庁に提言することで、文化庁における文化政策の企画・立案に生かしていくことが重要ではないか。

3. プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）の体制

- 新たな審査・評価等の仕組みを機能させるためには、調査研究機能を充実させることが肝要であるが、現在の PD 及び PO の人数では、助成に当たり必要となる調査研究を行うことは難しい。人員を拡充する必要がある。
- PD 及び PO の人員を拡充するに当たっては、助成する側と助成される側に信頼関係を構築することが必要である。こうした信頼関係を構築するためには、文化芸術活動の現場をしっかりと調査し、現場と意見交換をする必要がある。このため、PD 及び PO の増員等体制を強化するに当たっては、調査や意見交換を行う調査員も充実させる必要がある。

- 信頼関係をつくるためには、①継続性、②スピード感、③双方向性が必要である。継続性については、長期的助成（3年程度）を行い、助成側も一緒に育てる立場で接することである。スピード感については、制作現場における現実の変化に対応した助成等をスムーズに行うことであり、双方向性については、助成対象団体が審査権限のないPO等に相談ができる関係を構築することである。
- 文化芸術団体への助成について不正が起きていることも踏まえ、調査員は、公演に必要な経費についての相場がわかる者になるべきではないか。
- 調査員は、各種文化芸術団体と意見交換する必要がある、調査員に求められる能力として、専門的知識に加え、インタビュースキルといったものが求められる。こうしたことから、調査員をどのように育てるかということも検討すべきではないか。
- 調査員を拡充し、例えば、1～2週間文化芸術活動の現場に派遣することで助成の効果を深く検証するといった、事後評価に係る体制を整備すべきではないか。
- 若い時期に一定期間、文化芸術の現場から離れ、POや調査員として公的助成のプロセスに関わる機会を増やし、文化芸術の現場で働く人材の育成を図るべきではないか。
- 今回、PD及びPO等の人員を拡充することについて議論することが、将来的に、多くの民間助成団体等においてもPD及びPOといった人員の配置が拡充されていくことにつながるとともに、PD及びPOといった職が、今後文化に関わる職業を希望する学生等が目指すものになることを期待する。

4. 新たな審査・評価等の仕組みの対象分野

- 平成23年度からトップレベルの舞台芸術創造事業の音楽及び舞踊において、新たな審査・評価等の仕組みが試行されているが、一の事業に2種類の審査が行われるのは望ましくなく、速やかに、演劇、伝統芸能・大衆芸能に広げ、審査手続を統一すべきである。
- 新たな審査・評価等の仕組みの対象を拡大するに当たっては、対象となる事業の目的と対象分野の性質を踏まえた検討が必要である。

- 現在の助成は、文化芸術分野ごとに行っている。将来的には、Director of the Programmes といったものを置き、分野横断的に俯瞰した上で、どのように助成すべきか検討できる体制を整えるべきではないか。

5. 新たな審査・評価等の仕組みの助成対象団体

- 文化芸術への助成は、どうしても公益と私益が混合した形になる。このため、公金を文化芸術に助成するに当たっては、配分される側にも着目すべきである。具体的には、公益を実現できる団体や持続的に成長できる団体（NPO 法人や公益法人等）に限定して助成するということが考えられないか。また、公益を実現できる団体になるよう誘導するための助成が必要ではないか。

6. 本格的導入に向けた仕組みの在り方

- 地方公共団体において設置されたアーツカウンシルが、国からの助成金を再配分するような仕組みがつかれないか。